

安定農業の実現へ

所得格差と低生産性の克服と

現況と問題点

今後の農林漁業の中心課題は、これら第一次産業に対して、安定した経営と、他産業と均衡するより高い所得とを実現させることにあるといえよう。このためには、生産性の高い経営を育て、就業構造を改善し、いわゆる所得の高い農林漁業へ、合理的、近代的農林漁業へと、各種の施策が進められる必要がある。

県計画では、豊かな県民生活をめざして、産業の近代化、産業基盤の強化、人づくりの促進、生活環境の整備という四本の施策の柱を立て、この柱に沿って計画の総合的な推進をはかることにしているが、これらの施策を進めるに当って、熊本県全体の開発という立場から、解決していかなければならない問題として、産業構造の高度化、労働力の確保、そして地域間の均衡ある発展と、三つの課題をかかげている。

本県の農業は年々堅実な発展を続けてきている。しかし、日本農業全体に共通したことであるが、非農業部門と生産性および所得を比較してみると、年々拡大の傾向にあり、これを本県の就業率一人当り生産所得でみると、昭和三十七年で農業は非農業の三〇%にすぎない。また、勤労者一世帯当りでは六〇万円の所得であるのに対し農家は一戸当り四〇万三千元に過ぎない。このように農業と非農業の間に所得格差がある一方農業内部においても地域なり階層なりで格差があり、農家一戸当り所得についてみると、本県農家の農業所得は全府県や九州各県の平均よりやや高いけれども、農外所得は低く、農家所得としては全国第四四位ということになっている。

このように農家所得が低いので生活水準も低い。そこで、このように農業所得が低くしかも所得の伸びが遅い原因は何かということであるが、それはいろいろの要素がからんでいると思われる。主なものでは、①農業生産性が低いこと。②農産物の取引および価格関係上の不利、さらにそれに関連する流通上の問題。③他産業の雇用条件の制約や農業の就業構造問題。④農業生産および所得の短期的変動性などが考えられる。ところでまづ農業生産性の低さについてみると、本県は土地生産性、労働生産性とも全国平均より低くなっている。(対全国比…土地生産性九七・四%、労働生産性八一・三%)これは一口に言うると農業構造、農地保有構造と農業経営構造に問題があることによるが、さらに具体的に、農地規模の零細性と基幹労働力の相対的過剰、農業生産基盤の整備のおくれ、資本の不足と投下の面での問題、米麦作中心の雑多化経営であること、さらには農業者の経営能力と技術水

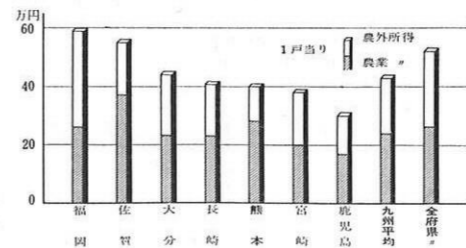


図1 農家所得の比較(昭37)

準の低さといったことがわざわざいっていると考えられる。

次に農産物の取引および価格関係上の不利と流通問題であるが、最近農協系統組織による共販が推進されてはいるものの、農業生産は零細な多数の経営によって行なわれているので、市場取引の場合どうしても買手市場におちいりやすく、

農産物価格が下っても、すぐ生産量を調節することが困難で、過剰生産におち入りやすい。さらに本県の場合は大消費地市場から遠いなど立地条件に恵まれず、そのほか農業団体の農業近代化適応体制のおくれ、流通の不合理等とあいまって、交易価格関係はどうしても不利になりがちである。

さらに雇用条件の制約と農業の就業構造であるが、所得の格差が是正されないという一面には成長率の差を補うだけの農業からの労働力の流出がないから、この流動性をばんでいるのは非農業部



<着々すすむ農村の機械化>

門とくに大企業では若年層しか採用しないといったことや、農業内部に労働力の排出を可能にするような農業技術体系が確立されていないこと、さらには社会的環境などである。

最後に農業の宿命的な生産技術上の特性から農業生産と所得が比較的短期間に変動しやすい性質をもっており、これが

主要施策の方向 — 将来の見通しは —

農業所得に不利に作用している面がある。

以上が農業所得を低くしている要因だが、このように農業所得が低いので、それだけでは生活できず、農家は兼業化の方向をたどり、最近では季節出稼が多くなってきているが、不安定で低賃金であり、農外所得は低くなっている。

土地生産性を五〇%、労働生産性を八〇%引き上げる。

○目立経営農家を五万戸育成
 挙家離農々家を一万戸見込み、農家戸数は自立経営五万戸、準自立経営三万戸、その他兼業七万三千戸計一五万三千戸。

○農業就業率は年率二・二%で減少
 農業就業者は三、四三四人(昭三七)から二、八七四人に減少。

○耕地は樹園地が一・八倍、畑が減
 総面積で五%増
 耕地面積のうち樹園地に一五六百畝から二八〇百畝に拡大され、特に果樹園は一〇一〇百畝から二〇〇百畝に拡大する

が、畑は五七四〇百畝から五一九百畝に減少し、田は八四一〇百畝から八四八〇百畝に微増し、総面積は一、五七二〇百畝から一、六四七〇百畝となる。

○農作物作付は稲作横ばい、麦類半減

○果樹工芸作物肥料作物は著増

○農業生産額を一・五倍に拡大

表1 農作物作付の見通し (単位: 百ha)

| 区分 | 基準年次 | 昭 37 | 昭 45 |
|-----|------|------|------|
| 稲類 | 754 | 773 | 772 |
| 雑穀類 | 117 | 84 | 80 |
| 麦類 | 783 | 660 | 338 |
| 大豆 | 185 | 190 | 170 |
| 雑草 | 300 | 253 | 208 |
| 雑草 | 159 | 192 | 195 |
| 樹木 | 48 | 101 | 200 |
| 茶 | 128 | 151 | 215 |
| 糸 | 12 | 14 | 15 |
| 糸 | 39 | 41 | 56 |
| 肥料 | 225 | 300 | 515 |
| 肥料 | 1 | 1 | 1 |

農林漁業の近代化とは

……その主なネライは……

農業については、基本的には零細農家の多い現実にかんがみ構造改善が必要であり、その基盤の上に自立経営農家の育成をはかる必要がある。そのため、農地の流動化、財政金融措置、経営技術指導の強化など積極的な施策の推進をはかるが、それと併行して果樹、畜産など成長部門の一大育成を目ざした前計画の方向をさらに強力に推進する。

米については、農家経済に占める比重は依然として高く、安定作物でもあり、その需要も急変することは予想されない。今後とも生産性の向上と品質の改善に努力するとともに、稲作部門と成長部門との合理的な組み合わせにより、農業所得の増大をはかる。

果樹、畜産などの成長部門については、立地条件を検討しながら主産地の形成をすすめる、生産性の向上につとめるとともに、計画生産の推進、流通の合理化および価格安定の対策を講ずる。

林業については、治山、治水、保水など森林の国土保全機能と、木材の変化に即応した経済性の高い林業経営の二つの面から考えられなければならないが、後者については、特に本県の気象条件の特性を生かした早期育成林業、および拡大造林を促進する。また、特殊林産物の需要も最近増加しているため、その振興に

(次頁下段へ)